



流域下水道維持管理負担金の定期改定内容

宮城県企業局水道経営課

1. 料金改定案の概要

➤ 料金改定の背景

- 仙塩流域など7つの流域下水道事業の維持管理負担金は、令和4年夏以降の物価高騰の影響から令和6年度1年間のみ「臨時改定」を行った。
- 今回は、令和7年度以降の負担金単価について、「定期改定」を行うもの。

➤ 対象市町村（26市町村）

- ① 仙塩流域下水道事業（3市2町）
仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町
- ② 阿武隈川下流流域下水道事業（5市6町）
仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亶理町
- ③ 鳴瀬川流域下水道事業（1市1町）
大崎市、美里町
- ④ 吉田川流域下水道事業（1市2町1村）
富谷市、大和町、大郷町、大衡村
- ⑤ 北上川下流流域下水道事業（2市）
石巻市、東松島市
- ⑥ 北上川下流東部流域下水道事業（1市1町）
石巻市、女川町
- ⑦ 迫川流域下水道事業（2市）
登米市、栗原市

➤ 対象期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

➤ 改定方針

- 維持管理に要する費用に基づき市町村負担額を算定する総括原価方式を採用。
- 経営シミュレーションに基づき、「令和7年度から令和10年度までの定期改定単価案」として算定。

➤ 改定単価案

（単位：円/m³）

流域	現行単価 (R6) 【税込】	改定単価案 (R7~R10) 【税込】	比較増減	改定単価案 (R7~R10) 【税抜】
仙塩	44.8	42.5	▲2.3	38.6
阿武隈川下流	57.3	49.3	▲8.0	44.8
鳴瀬川	92.3	89.5	▲2.8	81.3
吉田川	58.6	55.3	▲3.3	50.2
北上川下流	91.2	89.1	▲2.1	81.0
北上川下流東部	147.7	147.2	▲0.5	133.8
迫川	147.3	137.9	▲9.4	125.3

2. 料金改定案

➤ 流域毎の改定単価案の算定基礎等

中南部4流域(みやぎ型管理運営方式)

流域	算定基礎	料金期間の 総費用(A)	基礎となる 排水量(B)	A/B (税込)
仙塩	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 ・経費(修繕費、保守点検費、管理経費等) ・減価償却費 ・支払利息 ・運営権者収受額 ・資産維持費 等 	69.1億円	162,588千m ³	42.5円/m ³
阿武隈川 下流		67.6億円	137,215千m ³	49.3円/m ³
鳴瀬川		9.4億円	10,470千m ³	89.5円/m ³
吉田川		25.2億円	45,547千m ³	55.3円/m ³

東部3流域(指定管理者による管理運営)

流域	算定基礎	料金期間の 総費用(A)	基礎となる 排水量(B)	A/B (税込)
北上川 下流	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 ・経費(修繕費、保守点検費、管理経費等) ・減価償却費 ・支払利息 ・指定管理料 ・資産維持費 等 	27.5億円	30,861千m ³	89.1円/m ³
北上川 下流東部		27.1億円	18,376千m ³	147.2円/m ³
迫川		14.3億円	10,373千m ³	137.9円/m ³

➤ 経営シミュレーションの概要について

(1) 経営シミュレーションの作成方針

長期的に安定した経営が可能となるよう、自然災害等の突発的に発生する様々な事象に迅速に対応するための資金を確保しつつ、施設の本格的な更新も考慮した経営シミュレーションを作成。

(2) 経営シミュレーションの試算条件

項目	改定単価案
排水量	①令和15年度までは市町村の計画排水量 ②令和16年度以降は、令和15年度をベースに、各市町村計画における人口増減率等と同水準で推移するものと想定
収益的収支	5年毎に収支が概ね均衡
内部留保資金	内部留保資金の目標額については、過年度決算の「営業費用(現金支出相当額)」をベースに設定し、40年間で概ね同額程度の確保を想定
単価変動率	改定単価の変動を概ね10%以内に抑制